

(様式2)

随意契約の結果の公表

部局名：出納局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課の名称	備考
金融機関経営状況調査顧問業務	平成27年4月1日	有限責任監査法人トーマツ 包括代表 天野太道 東京都港区港南2丁目15番3号 品川インターシティ	1,620,000	167条の2 第1項第2号	当該監査法人は経営状況調査等を通じ調査対象金融機関のデータを多年にわたり蓄積しているため、経営状況の変化や金融機関としての存続性の評価に関し信頼性が高いこと、及び他の監査法人が新たに分析業務に取り組む場合に比べて経費が少なくすむため。	出納局審査指導課	
島根県財務会計の電子計算機処理に係るOCR処理業務等の委託	平成27年4月1日	株式会社山陰合同銀行 取締役頭取 久保田 一朗 松江市魚町10番地	OCR関係証票の処理業務(1枚あたりの単価) 18 財務データの作成業務(1月あたりの単価) 150,000	167条の2 第1項第2号	島根県指定金融機関等事務取扱要領第33条の規定により県公金の収納データは指定金融機関が作成することとなっているので、(株)山陰合同銀行以外の者に本業務を委託することはできないため。	出納局会計課	単価契約。 予定調達総額 9,195,120円
島根県公金に係る電子収納情報中継等業務委託	平成27年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 岩本 敏男 東京都江東区豊洲3-3-3	月額料金 基本料金 125,000 電子申告連携 40,000 コンビニ連携 10,000 収納情報中継(1件) 15 コンビニ中継(1件) 2	167条の2 第1項第2号	島根県公金に係る電子収納情報中継等業務提案競技において、本契約先が提案に係る機能及び利用料金を主要項目とする評価においてもっとも優秀な提案であると認め、各種導入試験を経て本県の財務システムとの連携を図ったものであり、当該事業者のみが業務を行うことができる。	出納局会計課	予定調達総額 3,998,160円

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課の名称	備考
財務会計システムの帳票印刷業務等の委託	平成27年4月1日	株式会社マツケイ 代表取締役社長 佐藤寿行 松江市学乃木福富町735-211	帳票印刷(連続用紙代含む)(1枚あたり単価) 6.4 デリバリ(1往復あたり単価) 3,500 記憶媒体の保管(1月あたり単価) 3,600	167条の2 第1項第2号	財務会計システムは、行政パソコンとホストコンピュータ及びサーバーをクライアントシステムを介してネットワークで接続したオンラインシステムとして運用しており、ホストコンピュータ及びサーバーはすべて(株)マツケイのデータセンターに設置されている。ホストコンピュータ及びサーバー処理に係る記憶媒体は、ホストコンピュータの設置場所で保管する必要がある。 また、財務会計システムの各帳票の印刷業務はホストコンピュータに付設されたプリンタで行う必要があるため、ホストコンピュータが設置される(株)マツケイでなければ行うことができない。 デリバリ業務においても、ホストコンピュータが設置されるデータセンターと出納局会計課間の記憶媒体及び帳票の納入を行うものであり、(株)マツケイ以外に目的の達成はできない。	出納局会計課	単価契約。 予定調達総額 1,076,760円
合銀連携システム運用業務及び移行業務の委託	平成27年4月1日	富士通株式会社 山陰支社長 山下 彰 松江市学園南二丁目10番14号	5,832,000	167条の2 第1項第2号	①移行業務に当たっては、新OS等に対する諸調整が必要であるが、現行のシステムを開発した富士通以外では、作業の難易度、工数が増加し、限られた期間内での移行が困難である。 ②現行のシステムの運用支援を行っている富士通以外では、移行前後の通常運用と移行作業(各システムとの連携確認等)を円滑に行うことが困難である。 ③システムを開発した富士通以外では適切な運用保守が困難である。	出納局会計課	契約期間 運用保守 H27.4～H32.3